

## 政令番号235 臭素酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成23年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	6.7E-2							0.1
2	青森県	2.7E-2							0.0
3	岩手県	5.0E-2							0.0
4	宮城県	5.5E-2							0.1
5	秋田県	3.0E-2							0.0
6	山形県	3.6E-2							0.0
7	福島県	1.3E-1							0.1
8	茨城県	1.5E-1							0.2
9	栃木県	1.0E-1							0.1
10	群馬県	1.7E-1							0.2
11	埼玉県	3.8E-1							0.4
12	千葉県	3.1E-1							0.3
13	東京都	7.1E-2							0.1
14	神奈川県	3.1E-1							0.3
15	新潟県	1.0E-1							0.1
16	富山県	8.2E-2							0.1
17	石川県	4.4E-2							0.0
18	福井県	7.8E-2							0.1
19	山梨県	7.2E-2							0.1
20	長野県	3.3E-2							0.0
21	岐阜県	1.1E-1							0.1
22	静岡県	3.2E-1							0.3
23	愛知県	3.1E-1							0.3
24	三重県	3.7E-1							0.4
25	滋賀県	1.1E-1							0.1
26	京都府	1.1E-1							0.1
27	大阪府	9.4E-1							0.9
28	兵庫県	3.4E-1							0.3
29	奈良県	1.9E-1							0.2
30	和歌山県	1.7E-1							0.2
31	鳥取県	5.6E-3							0.0
32	島根県	1.2E-2							0.0
33	岡山県	2.2E-1							0.2
34	広島県	1.5E-1							0.1
35	山口県	1.7E-1							0.2
36	徳島県	1.1E-1							0.1
37	香川県	5.7E-2							0.1
38	愛媛県	8.6E-2							0.1
39	高知県	2.9E-2							0.0
40	福岡県	1.3E-1							0.1
41	佐賀県	3.6E-2							0.0
42	長崎県	2.7E-2							0.0
43	熊本県	4.6E-2							0.0
44	大分県	6.7E-2							0.1
45	宮崎県	2.8E-2							0.0
46	鹿児島県	2.8E-2							0.0
47	沖縄県	6.1E-2							0.1
	全国	6.5E+0							6.5